

令和4年度県教育委員会研究協力校 「子どもの人権プロジェクト推進校」要項

人権同和教育課

1 趣 旨

一人一人の子どもが抱えている問題や課題（いじめ、不登校、インターネット等による誹謗・中傷、性同一性障害など性的マイノリティへの対応、家庭の貧困など）や様々な今日的な問題の解決を図るために、「人権教育は全ての教育の基本である」という認識の下、「チーム学校で取り組む人権教育」の体制づくりを図る実践研究を行う。

2 研究協力校の対象

24校程度（小学校・中学校・義務教育学校・県立学校）

3 指定の期間

1年間（ただし、これまでの推進校の再希望も可）

4 研究内容

各学校が重点的に取り組んでいる活動を人権教育の観点から更なる充実を図るなど、学校の実情に即して研究を深める。

（例示）

- 学校全体で対応する（「チーム学校で取り組む人権教育」を実践する）体制づくりに関する事
- 教職員の人権意識の高揚に関する事
- 児童生徒の自尊感情の育成と人間関係づくりに関する事
- 不登校やいじめの未然防止等に関する事
- 個別の人権課題への正しい理解と認識に関する事

5 研究成果等について

- (1) 研究公開の実施については問わないが、取組の成果を広く普及するため、A4で1枚程度の報告書を提出する。
（報告書は県教育委員会ホームページに掲載する。）
- (2) 1年間の研究実践後も、研究成果をもとに、実践が継続できるようにする。

6 その他

- (1) 推進校の要請による人権同和教育課からの講師派遣（職員研修・児童生徒対象の集会・PTA等の学習会など）は、1校につき3回程度とする。
- (2) 講師派遣に係る旅費は、人権同和教育課が負担する。